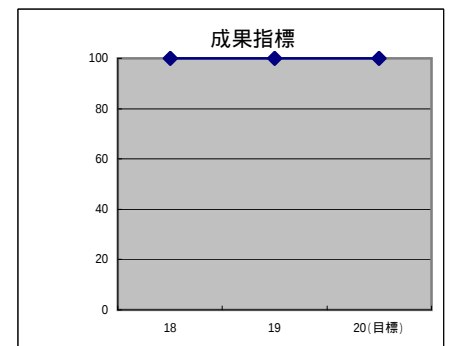
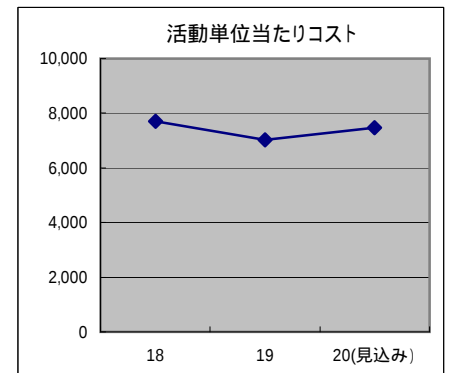


事務事業名		水田農業構造改革対策に関する事務		会計	1	一般会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	4	魅力ある地域社会を拓く活力あるまち	款	6	農林水産業費	
				項	1	農業費	
				目	3	農業振興費	
				事業	1	農業振興	
	施策(節)	6	都市農業	作成部署	生活環境部産業振興課		
	施策の方向	(1)	都市農業の振興	連絡先	072 - 958 - 1111 内線 2761		
関連する計画等							
事業の目的							
対象(誰を・何を)							
水田農業に携わる水田耕作者							
意図(どういう状態にしたいのか)							
水田耕作者の生産調整に係る生産目標数量・目標面積の推進、水田を活用した作物の産地づくりの推進を図る。							
事業の内容							
水田農業における「米づくりのあるべき姿」を実現するため、市・大阪南農業協同組合及び関係機関団体が構成する「羽曳野市地域水田農業振興協議会」が、生産調整方針に関する地域農政水田農業ビジョンの策定、実施状況の点検及び水田農業構造改革交付金(産地づくり対策)事務を行い、水田耕作者に対して助言・指導及び支援等を実施する。							
根拠法令等		羽曳野市地域水田農業推進協議会規約					
事業開始時期		☐ 昭和 ☒ 平成 16 年 月開始 ☐ 明確にはわからない 終了年度 平成 年度					
事業開始時からの状況変化		食生活の多様化に伴い米の消費量が減少しており、米価が低迷し、水田農業経営が困難な状況にある。					
市民や議会の要望							
実施手法		☐ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☒ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先		☐ 外郭団体委託 名称 ☐ 民間委託		委託内容			

区 分		18年度	19年度	20年度
		(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		2,921	1,940	2,385
人件費【2】 (千円)		5,658	5,658	5,658
職員数	正規職員	0.62 人	0.62 人	0.62 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.25 人	0.25 人	0.25 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		8,579	7,598	8,043
財源内訳	国費 (千円)	2,921	1,940	2,385
	府費 (千円)			
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	5,658	5,658	5,658
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		18年度	19年度	20年度(目標)
転作作物の現地確認 箇所		1,114	1,080	1,075
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】)		7,701 円	7,035 円	7,482 円
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		71 円	63 円	67 円



成果指標	指標名		指標設定の考え方		平成18年度	平成19年度	平成20年度
	式)	現地確認率(%)	転作作物の現地確認が適切に行われた割合	目標	100	100	達成率(%)
				実績	100	100	100.0%
	式)			目標			達成率(%)

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	水田農業構造改革促進・産地づくり事業交付金に基づく当協議会は、協議の上「産地づくり対策」を実現のため、連絡調整が不可欠である。
		○						○			

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
妥当性		市民ニーズが高い	☒	☐	☐	米の消費の減少が続く、米の生産調整を行わなければ米価が下落する状況にある以上、生産調整の実効性を確保することは、担い手を含む稲作農家の経営安定を図る上で本協議会の取組は、不可欠なものである。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐	
		社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業と重複していない	☐	☐	☒	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
		緊急性が認められる	☐	☐	☒	
効率性		単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	担い手の育成方向を定める農業経営基盤強化促進法に基づく市基本構想の策定、安全・安心な大阪エコー農産物の生産状況、産地づくり交付金の交付要件である集荷円滑化対策加入状況を勘案し、本協議会毎の産地づくり交付金を加算される。また、市・JA・関係団体との連携により、効率的に生産調整を行っている。
		受益者負担の割合は適当である	☒	☐	☐	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☐	☒	☐	
		市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☐	☐	☒	
有効性		上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	水田農業の構造を改革し、適正で円滑な農業運営を図ることに貢献している。
		上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☐	☐	☒	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☐	☐	☒	
協働性		事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	市・共済組合・JA農協及びJA大阪南農協管内の各地区から選出された実行組合長が活動しており、生産調整の主体である生産者団体の生産調整目標の達成に向けた取組計画を、水田協議会で決定している。
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☒	☐	☐	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☒	☐	☐	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☒	☐	☐	
達成度		成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	米の生産調整の推進や水田を利用した農作物の栽培に本協議会の取組に産地づくり等の交付金が交付される。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	
		成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当 部局 評価	総合評価				
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了				
	評価の理由				
	国の施策に準じ、農業者団体との相互に連携して、積極的に取り組むことにより事業を円滑に推進している。				
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)				
	今後連携を図りながら、生産調整の推進や水田を利用した農作物の栽培に取り組む。				